

令和2年5月27日

保護者の皆様

練馬区立富士見台小学校
校長 渋井 和子

6月1日学校授業の再開・分散登校について

日頃より富士見台小学校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。また、臨時休業期間中は、家庭学習課題への取組、担任からの電話連絡への対応等、ご協力ありがとうございました。

さて、練馬区教育委員会より「区立学校の教育活動の再開について」の連絡を受け、富士見台小学校の授業再開は、以下のような対応を図りますので、保護者の皆様にお知らせいたします。何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 分散登校について（学年と時程をご確認ください。）

(1) 【第1週】6月1日（月）～5日（金）

○午前の部・・・1、3、5年

登校 8：10
1校時 8：20－ 9：05
2校時 9：10－ 9：55
3校時 10：00－10：45
下校 10：55

○午後の部・・・2、4、6年

登校 12：30（自宅で昼食を済ませてから、登校させてください。）
1校時 12：40－13：25
2校時 13：30－14：15
3校時 14：20－15：05
下校 15：15

第1週は、**6つの学年を学年単位で2分割**して、午前・午後に分けて登校します。
○入学式以降初めて登校する1年生への下校の一斉指導を行う必要性を感じ学年単位の登校とします。
○学校を再開して日が浅いので学年単位で登校し、新年度への意欲を高めます。
○各学級を2分割して低学年は1・2年教室、中学年は3・4年教室、高学年は5・6年の教室を使います。例：1年1組→1年1組と2年1組の教室で学習します。
○指導は、低学年は1・2年担任、中学年は3・4年担任、高学年は5・6年担任がペアを組み、指導します。例：1年1組A→1年1組担任、1年1組B→2年1組担任ただし、担任は1日の中で、必ずAグループもBグループも指導に入ります。
○主に、学級の時間、学習の進め方のガイダンス、3月の復習、一部新規の内容の学習を行います。

(2) 【第2週】6月8日（月）～12日（金）

各学級を2つのグループに分け、午前の部と午後の部の分散登校となります。
グループ分けについては、第1週目にお知らせいたします。

第2週は、**一つの学級を2分割**して、午前・午後に分けて登校します。
○指導は担任が行います。
○主に、復習、新規の内容の学習を進めます。
○午前・午後の登校は、隔日で変更します。（予定表を持ち帰ります。ご家庭で保管してください。）

(3) 登下校について

分散登校期間は、登校班での集団登校はありません。安全に気を付けながら各自登下校します。登校の際、保護者の方が学校まで付き添ってくださってもかまいません。特に、1年生の保護者の皆様には事前に登校の道順をお子さんと確認していただいたり、当日の朝、学校まで付き添っていただいたりするなど、特段のご配慮をお願いいたします。大変ご多用のところ、誠に申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

1年生の下校は、2週間、方面別下校となります。保護者の方がお迎えにいらっしゃる場合は、引率の教員にお申し出いただき、その場でお子さんをお引き取りください。

(3) 持ち物について

- 校帽 マスク 上履き 筆記用具 連絡帳 ランドセル
- ハンカチ(2枚) ティッシュ 防災頭巾
- 臨時休業中の課題(封筒に入れて提出してください。)
- 健康観察表(必ず検温してください。)
- 図書室の本(臨時休業前に貸し出した図書の返却を行います。)
- 水筒

※上記以外に学年で必要なものがある場合は、学校連絡メールにてお知らせします。

2 水筒について

新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、しばらくの間、校内の水道は蛇口を上にして水飲みをせず、手洗い専用といたします。また、冷水器の使用も控えますので、水分補給のためにお子さんに水筒を持たせてください。

3 欠席連絡について

学校に直接電話で連絡をしてください。今年度は、連絡帳での欠席連絡はしません。

4 今後の教育活動について

6月第3週、15日(月)～19日(金)は、一斉に登校し、午前4時間授業で給食があります。集団登校も実施する予定です。

今後の教育活動等については、6月発行の「学校だより」をご確認ください。

5 当面の教育活動全般における対応について

- (1) **登校前に必ず検温**をし、健康観察表に記録してください。発熱、咳等の症状が見られる場合は、無理せず自宅で静養させてください。欠席扱いにはなりません。
- (2) 感染予防のため、教職員、児童共、常時、マスクを着用することとします。児童に政府配布のマスクが1枚届いていますので、6月1日に配付します。近日中に2枚目が届く予定ですので、届き次第配付します。ご活用ください。
- (3) 3密(密閉・密集・密接)を避けるとともに、換気を定期的に行うなど、文部科学省、東京都、練馬区の学校再開のガイドラインに準拠して対応を行います。
- (4) 児童、教職員に感染者が発生した場合には、14日間を目安に休校となります。

※新型コロナウイルス感染予防のための新たな学校の取組についてご理解いただけますよう、お願いいたします。

※手洗い、うがい、咳エチケット、身体的距離に配慮して生活ができるように、ご家庭でも引き続き防止対策をご指導ください。

※教育活動の詳細につきましては、6月1日発行の学校だよりに掲載いたします。ご意見、ご要望等ありましたら、お知らせください。

※この件についての問い合わせ 副校長 西田 隆 (3998) 6351